

平成22年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開会 平成22年3月 5日

閉会 平成22年3月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月12日）

出席議員 7名

1番	久慈省悟君	2番	藤田修一君
3番	木村修君	4番	山舘清剛君
5番	青木倉元君	7番	坂本豊君
8番	久慈隆一君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	古川正隆君
教育長	八戸良幸君
会計管理者	木村春美君
総務課長	佐々木京太郎君
住民生活課長	八戸純一君
産業振興課長	川・清春君
教育課長	青木昭信君
代表監査委員	武井昭夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	太田信雄君
議会事務局主幹	中川悟君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1番	久慈省悟君
2番	藤田修一君

議事日程（第3号）

第1	議案第5号	平成21年度蓬田村一般会計補正予算（第15号）案
第2	議案第6号	平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案
第3	議案第7号	平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案
第4	議案第8号	平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
第5	議案第9号	平成21年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第7号）案
第6	議案第10号	平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）案
第7	議案第11号	平成22年度蓬田村一般会計予算案
第8	議案第12号	平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
第9	議案第13号	平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
第10	議案第14号	平成22年度蓬田村老人保健特別会計予算案
第11	議案第15号	平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
第12	議案第16号	平成22年度蓬田村介護保険特別会計予算案
第13	議案第17号	平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
第14	議案第18号	平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
第15	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 第16 発議案第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採決に向けた取組を求める意見書案
- 第17 次期議会の会期等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第5号 平成21年度蓬田村一般会計補正予算（第15号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第1、議案第5号平成21年度蓬田村一般会計補正予算（第15号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木京太郎君） 議案第5号、平成21年度蓬田村一般会計補正予算（第15号）案を説明いたします。6ページお願いいたします。

歳入でございます。13款国庫支出金の4目総務費国庫補助金として地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,240万1,000円を計上しております。これはよもぎ温泉、要するによもぎ温泉の代替源泉の掘削工事に交付されるものです。

それから、9ページお願いします。

2款総務費、総務管理費として15目公共用施設整備基金費、蓬田村公共用施設整備基金積立金として2億円計上しております。

それから、16ページお願いします。真ん中。

9款消防費でございます。非常備消防費として11の需用費の中に修繕料として21万

9,000円計上しておりますが、これは中沢の落下した防災無線のスピーカーの修繕料でございます。それから、18節備品購入費、蓬田村消防防災広報車60万1,000円の減を見ております。これは入札減です。それから、19節負担金補助及び交付金、この中で青森地域広域消防事務組合分担金714万5,000円の減額を見ております。

総務課関係は、以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（川・清春君） 産業振興課関係の主な補正についてご説明いたします。7ページをお開きください。

真ん中ですが、14款県支出金3項3目1節県営高根地区一般農道整備事業委託金1,500万円の減額についてですが、平成21年度は調査設計等で終了し、用地買収等ができなかったの減額するものであります。

なお、平成22年度の事業についてですが、皆さん新聞等でご存じのことと思いますけれども、国の事業仕分けで農道事業が廃止となっております。しかし、県からの情報によりますと、国において農道整備関係の交付金として1,500億円が計上されるということであり、この予算の配分については、まだわかりませんが、県ではこの交付金と県費により高根地区一般農道整備事業を継続事業として実施すると、そういう予定になっております。

次に、14ページお開きください。

上段の方ですけれども、6款農林水産業費1項5目農地費1,505万7,000円の減額となっております。これの主な理由としては、県営高根地区一般農道整備事業委託金の減額に伴い、用地買収費、補償費、事務費等を減額するものであります。

次のページをお願いします。15ページですけれども、下段の方ですけれども、8款土木費2項1目17節ですけれども、公有財産購入費、村道6-2-2号線道路拡幅工事用地費59万5,000円の減ですけれども、これは当初予定した面積が少なくなったため減額するものであります。

次に、2目の除排雪費ですけれども、需用費の修繕料20万円、これは除雪車の修理費の追加であります。次に、22節補償補填及び賠償金10万円ですけれども、除排雪構造物破損補償費10万円、これは予想に反して雪が集中的に降ったため追加補正するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（久慈隆一君） 次に、住民生活課長。

○住民生活課長（八戸純一君） 住民生活課で補正計上しております主なものについて、ご説明いたします。12ページをお開きください。

歳出でございます。3款民生費2目児童措置費の委託料として子ども手当システム改修委託料320万円計上してございますけれども、これは来年度から子ども手当が支給になります

ので、それに伴うコンピューターシステムの改修費でございます。全額国から交付されます。

それから、次に4款衛生費4目母子衛生費の中に乳幼児医療費、幼児医療費として115万円計上してございますけれども、これにつきましては医療費の伸びに伴う不足分を見込んだものでございます。

それから、13ページでございます。9目のふれあいセンター費の中に、よもぎ温泉源泉の代替施設工事費等設計監理も含めた経費でございますけれども、8,000万円計上してございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。3番木村 修君。

○3番（木村 修君） 15ページお願いします。除排雪費に関連してお聞きします。蓬田地区汐越の道路標識が村の除雪車によって破損されたと思っていたんですけども、実際はどうであったのか。そして、なくなってからかなりの期間が過ぎたわけでありましてけれども、警察署の方へはちゃんと連絡をしているのか。そして、この後修復はいつごろの予定なのかお尋ねいたします。

○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（川・清春君） この標識については、除雪の関係で破損したということとはわかっております。ただ、設置の位置に関して、まだ警察と協議しなければならない。というのは、警察署から公安とかいろいろ手続の関係ありますので。

なお、標識については、速やかに設置したいと考えております。雪のためにちょっとおくられているような状況でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（久慈隆一君） 木村 修君。

○3番（木村 修君） 除雪車が作業中に大なり小なり物損事故を起こしたときは速やかに役場の方へ連絡することになっていると思うわけでありましてけれども、その辺の態勢が、何とか緩いように私感じました。しっかりと運転手の方に指導していただきたいと思えます。

そして、ことしは雪が多かったわけですが、住民からこの除雪に対する苦情など、そういうものがあつたりしているのかどうか、その状況をお知らせ願います。

それから、もう一点、郷沢地区の融雪溝、去年の12月から稼働するという計画であったんですけども、稼働しなかった。その理由は、どういう理由であったのか、この2点についてお聞きします。

○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（川・清春君） 運転手へのですね、事故等あった場合の報告については、徹底していたつもりであったんですけども、まだなかなか上がってこない場合もあり得ましたので、その部分については、再度徹底をしております。

それから、除雪の苦情処理については、すぐ対応できるものに対しては、すぐ対応することによって処理してきております。

それから、郷沢地区の流雪溝の関係ですが、ちょっと完成等がずれ込んだため道路に、融雪溝の上に雪の固まり等がありましてなかなか大変であるということで、県の方でも来年から使ってもよいということで同意を得ていますので、よろしくをお願いします。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 16ページお願いします。消防関係の修繕料21万9,000円計上されております。説明では中沢のスピーカーの落下した修理ということですが、きのう一般質問で行った1月の13日に中沢地区のスピーカーが落下した事故があったわけですが、きのう点検の資料を求め、それを拝見いたしました。2ページのところを見ますと、子局全般、No.1からNo.12のところに、「スピーカーの取り付け金具が腐食しております。早めに交換することをお勧めします」というふうに記述されてるわけです。この点検の年月日は平成21年3月21日、ちょうど約1年前に、もう指摘をされていたわけで、これ質問いたしますけれども、こういうふうに業者から交換を勧められていたにもかかわらず1年近く修理をしてこなかったというのは、大変問題だと思うので、その理由等ありましたらお答えを願います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木京太郎君） お答えの前に、私も先ほどそれを見ましたので舌足らずな答弁になると思えますけれども、これもいろいろ検討させていただき、腐食の激しいところとか、再度報告を受けて、それなりに予算つけて対応したいというふうに思います。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） よその子局でも全般に腐食しているということなので、スピーカーが今後もまた落ちる可能性があるので早急に、早めに予算をつけて修理することを求めるわけですが、その辺再度答弁をお願いします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木京太郎君） 先ほども述べましたとおり検討に入り、修理そのものに入りたいと、こういうふうに思います。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。4番山館清剛毅君

○4番（山館清剛毅） 13ページですね、委託料、工事請負費、温泉にかかわることですけれども、昨日の2番議員の一般質問の中で、課長が答弁された中で誤解があるように私伺ったわけですけれども、この温泉については、従来の温泉と同じような方式で温泉を掘削するというお話でありましたけれども、これは要するに循環、先回は循環方式ということで水を上から入れてやるのが、そういう循環させて温泉に利用するというのが当たり前のことですが、課長は何か水を入れて、足りないから水を入れてるという話、きのう、したように私伺って思いましたけれども、これですね、例えば委託料、設計が委託をされますと設計が決まるわけです。それによって工事が発注されて工事されるわけですが、この内容について、やはり設計できた段階で、やはり皆さんに内容を知ってもらうということで議会の方にはっきりと内容を説明していただきたいと思いますが、これいかがでしょうか。

○議長（久慈隆一君） 総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木京太郎君） 今、山館議員には温泉、かなり詳しい。当時の温泉掘った状況、あるいは完成、あるいは運営状況から私も大変参考になります。それで、これ設計委託かけるに当たり、いろいろ二重管あるいはそれらも想定して、あるいは湯量が足りない場合は井戸水とまぜる、こういう手法もありますので、いろいろその設計協議の段階においては、議会ともども協議して進めていきたいと、こういう気持ちでいます。

○議長（久慈隆一君） 山館清剛毅君

○4番（山館清剛毅） 私は、なぜこういうことを、議会の方に報告していただきたいということを申し上げましたかということ、以前の掘削については、管が切れて90メートル、1,450メートルでしたか、最高掘ったんですけれども、5年目に管の取りかえしたときに950メートルぐらいのところ管が切れて、その下は埋まってしまったと、そういう状況があるわけです。その原因は、何が原因でそうなったのかということで設計会社、掘削会社、いろいろとここへ呼んでですね、協議した経緯があるんです。それは最終的に3年間、3年で管を交換しなきゃならない条件なものを5年間に延ばして、5年目にやったということで、途中は腐食しすぎて切れたという経緯がございます。で、責任問題になったわけですから、そういうこともあり得ますので、やはり議員の皆さん、村民のみんなにですね、この掘削の内容、それをやはり知っていただきたいということで私は質問するわけで、ぜひですね、設計できましたら設計会社に説明を求めたいと思いますので、よろしく指導願います。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。1番久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 9ページお願いします。2款1項、蓬田村公共施設整備基金積立金2億円見ておりますけれども、これら来年度から始まる町営住宅建設予定地の設置に伴う金額と思われませんが、内訳をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（佐々木京太郎君） 少し待ってください。——お答えいたします。

積立金2億円、これ計上しておりますけれども、これは公営住宅建設事業、それから学校給食センター建設事業の補助残の財源に充てるものです。蓬田中学校学校給食センターには約7,800万円、それから公営住宅の方には約7,900万円ほど充当すると、させると、こういうことでございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。——ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。——ないようですから討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第6号 平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第4号)案

○議長(久慈隆一君) 日程第2、議案第6号平成21年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第4号)案を議題とします。

内容の説明を、省略させていただきます。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第7号 平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案

○議長(久慈隆一君) 日程第3、議案第7号平成21年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案を議題とします。

内容の説明を、省略させていただきます。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第8号 平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

○議長(久慈隆一君) 日程第4、議案第8号平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案を議題とします。

内容の説明を、省略させていただきます。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(久慈隆一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第9号 平成21年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第7号)案

○議長（久慈隆一君） 日程第5、議案第9号平成21年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第7号）案を議題とします。

内容の説明を、省略させていただきます。

これより質疑を行います。——質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第10号 平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第6、議案第10号平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（川・清春君） 議案第10号、平成21年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）案の主な補正内容について、ご説明いたします。

6ページをお開きください。

1款総務費1項1目11節需用費、修繕料38万円、この修繕料はパソコンの無停電源装置の修理費であります。以上で、説明を終わります。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。——質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号 平成22年度蓬田村一般会計予算案

日程第8 議案第12号 平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第9 議案第13号 平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第10 議案第14号 平成22年度蓬田村老人保健特別会計予算案

日程第11 議案第15号 平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

案

日程第12 議案第16号 平成22年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第13 議案第17号 平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第14 議案第18号 平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

○議長（久慈隆一君） 次に、日程第7、議案第11号平成22年度蓬田村一般会計予算案から、日程第14、議案第18号平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案までの8案を一括議題とします。

この8案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（木村 修君） 予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月5日、平成22年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第11号から議案第18号までの平成22年度各会計予算8案について、3月5日・9日の2日間にわたり慎重に審査されました。

その結果、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号は多数をもって、議案第12号、議案第18号は全員をもって「可決すべきもの」と決定いたしま

した。

以上、報告いたします。

○議長（久慈隆一君） これより討論を行います。討論ありませんか。——ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第11号平成22年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第11号は可決されました。

次に、議案第12号平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第12号は可決されました。

次に、議案第13号平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第13号は可決されました。

次に、議案第14号平成22年度蓬田村老人保健特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第14号は可決されました。

次に、議案第15号平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第15号は可決されました。

次に、議案第16号平成22年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第16号は可決されました。

次に、議案第17号平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第17号は可決されました。

次に、議案第18号平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は「可決」であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第18号は可決されました。

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（久慈隆一君） 日程第15、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求める。

記

東津軽郡蓬田村大字広瀬字阪元 584番地

佐井 勝 治

昭和18年11月16日生

提案理由

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものがあります。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。——質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。——ないようですから、討論を終わります。

これより、諮問第1号を採決いたします。

本件は「適任」と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては「適任」と答申することに決定しました。

日程第16 発議案第1号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会

議での採決に向けた取組を求める意見書案

○議長（久慈隆一君） 日程第16、発議案第1号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採決に向けた取組を求める意見書案を議題とします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番（坂本 豊君） 発議案第1号、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採決に向けた取組を求める意見書案について、ご説明を申し上げます。

昨年4月のアメリカ合衆国・オバマ大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、アメリカとロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国がアメリカなどと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

昨年8月、長崎市において広島・長崎市両市と世界3,396都市が加盟する平和市長会議総会で、2020年度までに核兵器を廃絶するための道筋と、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を2010年NPT再検討会議において採決を求めることなどの具体的な提案を盛り込んだ「ナガサキアピール」が決議されました。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府として核兵器廃絶の取り組みをさらに確実なものにするために、国会及び政府におかれましては、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（久慈隆一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（久慈隆一君） これより、発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第17 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（久慈隆一君） 日程第17、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題とします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定しました。

以上をもって、議事日程の全部を終了しました。

閉会するに当たり、村長よりあいさつをお願いします。

○村長(古川正隆君) 本定例会に提案いたしました全議案について、可決していただきまして、まことにありがとうございました。今後は、可決した議案の執行に当たり、職員一丸となり地域住民の福祉、医療、教育、農林水産業の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

議員各位には、今後とも何とぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(久慈隆一君) これをもちまして、平成22年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局長太田信雄が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員